

蒲郡市 緑の基本計画

2025 ▶ 2034

概要版

令和7年3月

緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づく計画であり、都市の自然や地域の特性を把握した上で、緑地の保全および緑化の推進に関する施策などを定めることにより、都市公園の整備と併せて民有緑地の保全や都市の緑化を総合的かつ体系的に推進することを目的とした計画です。

対象区域・計画期間

対象区域：都市計画区域（市域全体）5,696ha

計画期間：令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間

対象とする緑



樹林の緑



農地の緑



河川の緑



海岸の緑



公園緑地



街路樹



学校の植栽地



工業地の植栽地

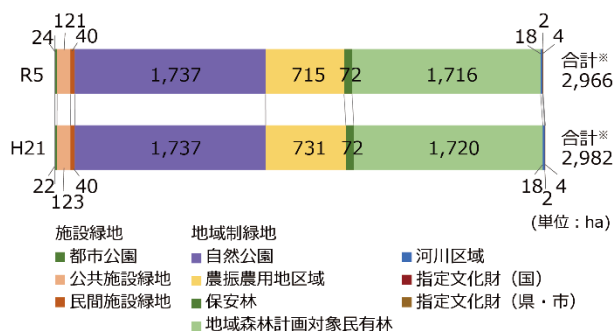
緑の現況

緑地の現況

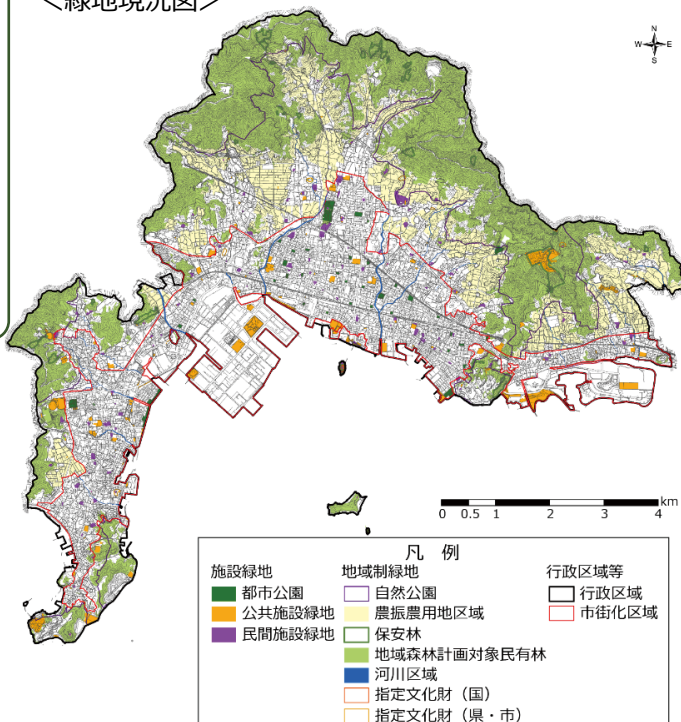
緑地の面積は、市全域で約2,966haあり、都市公園や公共施設緑地は市街化区域内に多く、自然公園や農用地区域などは大部分が市街化調整区域内に存在しています。

都市公園は増えていますが、農用地区域や民有林は減少し、緑地全体でもやや減少しています。

＜緑地現況量の推移＞



＜緑地現況図＞



緑に関する市民意識

・市内の公園の満足度

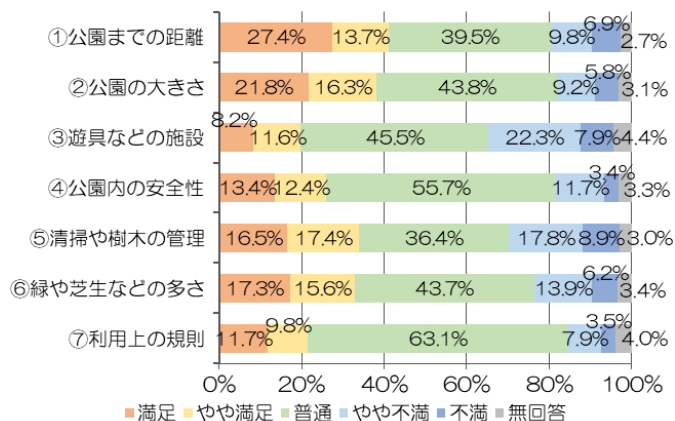
令和5年（2023年）に実施した市民アンケート調査では、「公園までの距離」、「公園の大きさ」に関しては、満足度（「満足」と「やや満足」の合計）が約40%と比較的高いのに対し、「遊具などの施設」、「清掃や樹木の管理」に関しては、約30%の方が「不満」、「やや不満」と低調な結果になっています。

・緑に関する活動への関心と参加意向

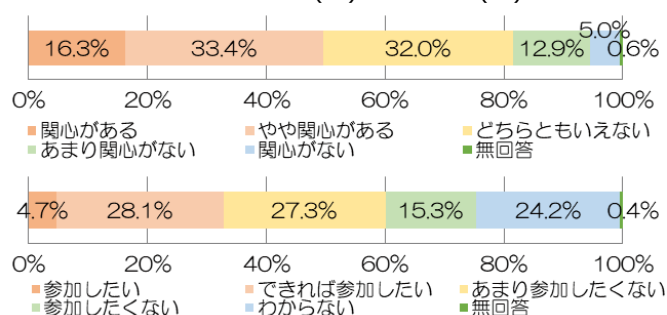
緑に関する活動への関心は、「関心がある」と「やや関心がある」を合わせると約半数となり、高い割合となっています。

一方、緑に関する活動への参加意向は、「参加したい」と「できれば参加したい」を合わせると30%あまりで、緑の活動への関心に比べ、低くなっています。

＜市内の公園の満足度＞



＜緑に関する活動への関心(上)と参加意向(下)＞



緑に関する課題

緑の現況や緑に関する市民意識、前計画（平成23年3月策定）の進捗、緑をめぐる社会動向などを踏まえ、「緑をまもる」、「緑をつくる」、「緑をつなぐ」、「緑をはぐくむ」の4つの視点から、緑に関する課題を整理しました。

「緑をまもる」視点からの課題

- 遠望峰山をはじめ本市の山地や、三河湾に面した海岸の緑の保全
- 丘陵地の果樹園などの農地の保全
- 西田川、落合川、拾石川などの河川の保全

「緑をつくる」視点からの課題

- 日常的に利用する公園緑地の利便性および魅力の向上
- 都市公園の不足する地域での対策
- 公共施設や民有地の緑化
- 自然環境や景観への影響に配慮したまちづくり
- 竹島から蒲郡駅にかけての一带のさらなる魅力向上

「緑をつなぐ」視点からの課題

- 市外から本市への主要なアクセス道路での、歩行の快適性の確保と魅力ある景観整備
- 竹島周辺などの海辺での、水と緑のネットワークの充実

「緑をはぐくむ」視点からの課題

- 市民・事業者・行政の協働・連携
- 環境学習や自然体験活動などのイベントの継続・充実
- 市内外の人への情報発信や交流に関する取組
- 公園や街路樹を計画的に管理する仕組みづくり

緑の将来像

本市は、東・西・北の三方の山々、山裾のみかん畑、南に広がる三河湾など豊かな自然に囲まれ、市街地内の公園や社寺境内林、河川の水辺などの身近な緑は、市民の暮らしにゆとりや潤いを与えています。

このような本市の特徴を踏まえ、山や農地などの緑を守り続けていく一方、市街地の緑については、適切な維持・管理や必要に応じた再整備を通じて質的な向上を図ります。そして、これらの取組を市民・事業者・行政が協働して進めることで、市民をはじめとする本市に関わるすべての人々がウェルビーイングを実感し、笑顔で交流・理解し、つながりあうまちを目指します。

水と緑で笑顔がつながるまち がまごおり



- | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|---|---|--|--|---|---|---|--|
| 山の緑 | 農地の緑 | 市街地の緑 | 緑の拠点 | 産業と緑の調和推進エリア | 公園整備重点エリア | 観光交流創造エリア | <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">⇄</div> 緑の環境軸(森林) | <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">⇄</div> 水の環境軸(海辺) | <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);"> </div> 緑の環境軸(東西幹線道路) | <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);"> </div> 緑の環境軸(南北幹線道路) | <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">●●●●</div> 緑の環境軸(主要道路) | <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">—</div> 水の環境軸(河川) |
|---|--|---|--|--|---|---|--|--|---|---|---|--|

基本方針と基本施策

基本方針 1 豊かな緑をまもり、 次の世代へ継承します

樹林や農地、河川などの本市を特徴づける緑は、今後も生物多様性に配慮した保全・活用に努め、緑豊かな環境を次世代へ引き継ぐことを目指します。

基本施策 1-1 樹林の保全・活用	◆法的制度の活用 ◆保全活動の推進やレクリエーションの場としての活用
基本施策 1-2 農地の保全・活用	◆営農環境の向上 ◆環境に配慮した農業の推進 ◆食育や農業体験の推進
基本施策 1-3 水辺の保全・活用	◆海辺環境の保全・活用 ◆河川などの良好な水辺環境の保全

基本方針 2 特色ある緑をつくり、 まちの魅力を高めます

市街地の緑には多様な役割が期待されており、本市の豊かな自然や観光資源を活かした緑の創出と、さらなる魅力向上を目指します。

基本施策 2-1 多様なニーズに 応える公園づくり	◆公園緑地の魅力向上 ◆地域の自然的・歴史的資源の活用 ◆公園の新規整備と再編 ◆安全・安心な公園づくり
基本施策 2-2 公共施設での緑 づくり	◆公共施設での緑づくり
基本施策 2-3 民有地での緑づ くり	◆市民による緑づくり ◆法的制度を活用した緑づくり

基本方針 3 緑地や水辺をつなぎ、 水と緑のネットワークを形成します

山地や公園の緑を河川・海岸の水辺や道路でつなぐことにより、市民や観光客が緑とふれあいながら、快適に移動できるネットワークの形成を目指します。

基本施策 3-1 道路や河川によ る水と緑のネッ トワーク形成	◆主要道路や河川での水と緑のネットワークづくり ◆快適な歩行空間の確保
基本施策 3-2 海辺をつなぐ緑 づくり	◆(仮)臨海部緑地帯の形成 ◆海辺の散策路づくり

基本方針 4 緑を守り育てる心をはぐくみ、 協働のまちづくりに取り組みます

環境学習や自然体験活動、緑とふれあえるイベントの継続・充実を図ります。また、公園や街路樹の管理を、市民・事業者・行政が担う、協働のまちづくりを目指します。

基本施策 4-1 緑を愛する意識 醸成	◆緑を守るボランティアの育成 ◆緑の学び場づくり ◆緑づくりに関する情報発信 ◆緑に関する意識の啓発
基本施策 4-2 協働・連携による 緑のまちづくり	◆協働・連携の仕組みづくり ◆緑づくりへの支援の充実

緑化重点地区における取組

「港町・竹島地区」、「水竹地区」、「大塚地区」、「形原・西浦地区」の4地区を重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区に設定し、公園整備や、公共施設・民有地の緑化などに関する施策を推進します。

港町・竹島地区（東港地区）における取組

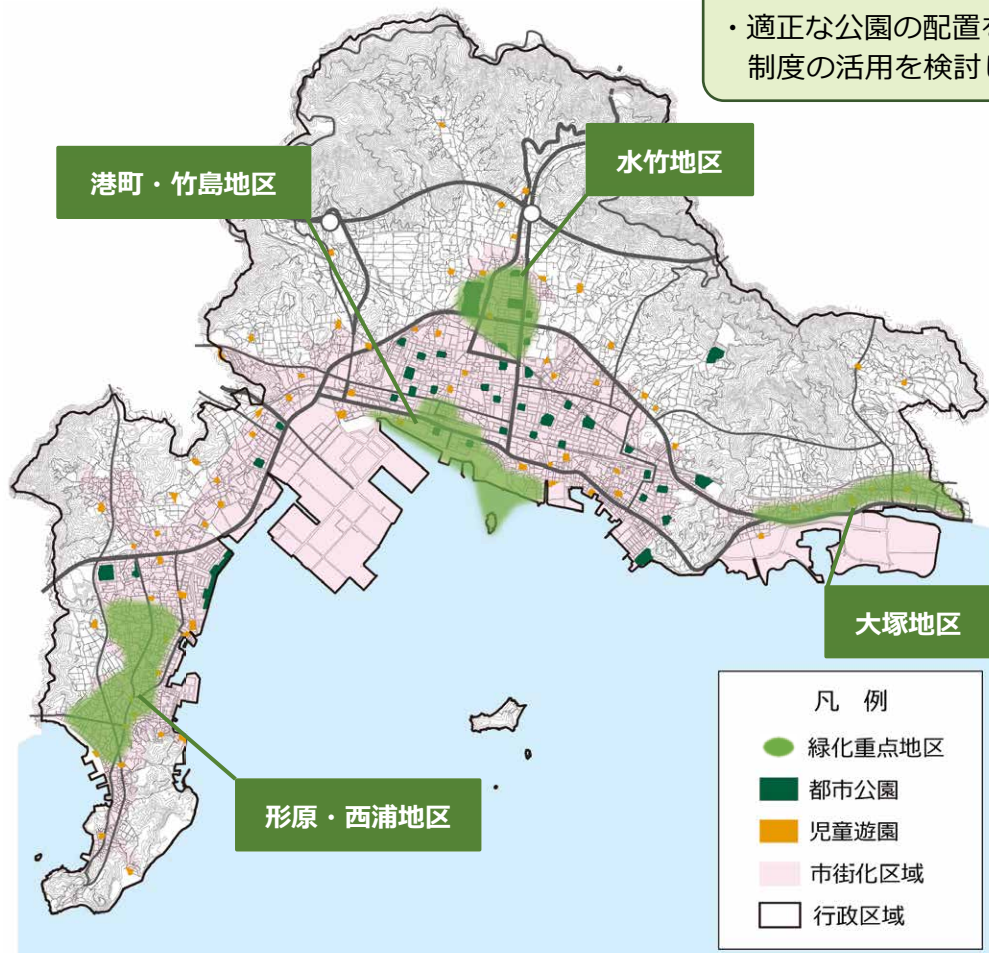
- ・蒲郡駅から竹島ふ頭に至る（都）蒲郡港線では、「歩行者利便増進制度（ほこみち）」などによる道路空間利活用の検討を進めます。
- ・竹島ふ頭周辺の海岸沿いへ、東港地区におけるまちの骨格となる新しい緑を配置します。
- ・多くの人が訪れる竹島園地では、あいち森と緑づくり事業を活用し景観保全を図ります。
- ・竹島地区の海岸では、定期的に協働による清掃活動を行い、観光地におけるごみの散乱を防止し環境美化を図ります。
- ・蒲郡駅北地区で行われる再開発事業や公共施設再編事業では、適切な緑を配置し良好な景観を備えた居心地の良い都市空間の形成を進めます。

水竹地区における取組

- ・都市公園および緑地の整備を計画的に行うことで住環境の向上を図ります。
- ・都市公園では、雨水を一時的に貯留するブロックや緑地を整備することにより、周辺の排水施設への負荷の低減を図ります。
- ・（都）本宿線（オレンジロード）に植栽されたケヤキを適切に管理することで、美しい道路景観の維持、住環境の向上を図ります。
- ・中央公園では、魅力度の向上を図るために、今後、公園の施設配置の変更や遊具および施設の見直しの検討を進めます。

大塚地区および形原・西浦地区における取組

- ・蒲郡市立地適正化計画の居住誘導の視点から、都市公園の適地を選定します。
- ・公共施設再編に伴い、生み出された土地の公園用地としての活用を検討します。
- ・適正な公園の配置を進めるため、無償借地公園制度の活用を検討します。



竹島



中央公園



水竹公園

緑のまちづくりの目標

基本施策の実施による緑の将来像の達成状況を確認するために、以下の数値目標を設定します。

目標 1 : 市域に占める緑地※の割合

現状（令和 6 年）
52.1% → 目標値（令和 16 年）
概ね 52%

※施設緑地と地域制緑地を合わせた緑の総量

目標 2 : 居住誘導区域内の都市公園カバー率※

現状（令和 6 年）
50.6% → 目標値（令和 16 年）
55%

※都市公園および 1,000 m²以上の児童遊園地などの誘致圏（250m）面積の割合

目標 3 : 公園の満足度※

現状（令和 6 年）
30.5% → 目標値（令和 16 年）
35%

※市民アンケート調査の「市内の公園の満足度」の設問から算出

目標 4 : 緑に関する活動への参加意向※

現状（令和 6 年）
32.8% → 目標値（令和 16 年）
50%

※市民アンケート調査の「緑を残したり、増やしたりする活動への参加意向」の設問から算出

計画の推進と進捗管理

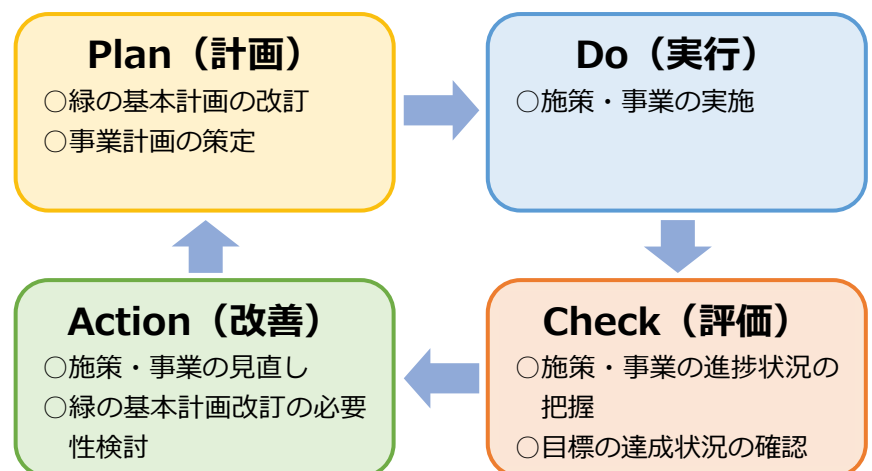
・緑のまちづくりに向けて

市民・事業者・行政が、それぞれの意見や認識を共有し、互いに支援し合い、各主体の特性を生かした、緑のまちづくりを推進します。

・PDCA サイクルに基づく進捗管理

緑地の保全や緑化などの施策を計画的に推進していくため、PDCA サイクルに基づく進捗管理を行います。

本計画に定めた施策や目標値において、関係各課や関係機関と協議し、事業の取組実績と達成状況を調査確認します。



・必要に応じた計画の見直し

計画期間の中間年を目途として、本計画に基づく施策・事業の進捗状況や目標値の達成状況についての把握・評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。



蒲郡市緑の基本計画

【お問い合わせ先】

蒲郡市役所 都市開発部 都市計画課

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

TEL 0533-66-1141